

**「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」 二次答申(案)に対する
御意見及びその考え方(案)**

- 意見募集期間 : 令和5年5月3日(水)から同年5月24日(水)まで
- 意見提出数 : 29件(法人・団体:10件、個人:19件)(うち、判読不能なもの1件、関係がなく公表が適切でないもの1件)
- 意見提出者 : 以下のとおり ※意見提出数は、意見提出者数としています。

(意見受付順)

| 受付 | 意見提出者 | 受付 | 意見提出者 |
|----|--|----|------------|
| 1 | 日本弁理士会 | 7 | KDDI株式会社 |
| 2 | 日本電信電話株式会社 | 8 | 富士通株式会社 |
| 3 | 一般財団法人全国地域情報化推進協会 | 9 | ソフトバンク株式会社 |
| 4 | 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会 | 10 | 株式会社ラック |
| 5 | 楽天モバイル株式会社 | 11 | 個人(19件) |
| 6 | 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 | | |

■はじめに

| | 意見 | 考え方（案） | 案の修正の有無 |
|----|---|--|---------|
| 総論 | | | |
| 1 | <p>本報告書案に記載されている、AIの急速な進化やカーボンニュートラルへの対応、情報通信インフラ環境の変化への対応、健全なサイバー空間の確保や環境整備等は、今後、国と企業が連携して解決に取り組むべき重要な課題であり、当社としても、そうした課題を解決し、サステナブルな社会の実現に向け、貢献していきたいと考えています。その取り組みのひとつとして、当社では、これからのデータドリブンの社会の到来に伴う、データ量の増加、消費電力の増加、ネットワークの低遅延化等の課題解決に向け、IOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想に取り組んでいます。</p> <p><IOWN 構想の主な取組></p> <p>オールフォトニクスネットワーク: ネットワークから端末まで光ベースの技術を導入することで、伝送容量 125 倍 (2030 年以降)、エンド・ツー・エンド遅延 200 分の 1 (達成済) を実現</p> <p>光電融合デバイス: 光回路と電気回路を融合させ、小型・経済化に加えて、高速・低消費電力化を実現。これをネットワークだけでなくコンピューティングの世界まで適用することで、電力効率 100 倍 (2030 年以降) を実現</p> <p>コグニティブ・ファウンデーション: クラウドやエッジ、ネットワーク、端末まで含めて様々な ICT リソースを自動で最適に制御することで、ニーズに合わせた柔軟な情報流通やサービス提供を実現</p> <p>デジタルツインコンピューティング: 現実空間のヒト・モノ・コトのさまざまなデジタルコピーをサイバー空間で表現、データ分析や未来予測などのシミュレーションを行うことで、最適な方法や行動を現実空間へフィードバック</p> <p>また、世界のカーボンニュートラルの実現に向け、通信分野だけでなく様々な産業分野へ IOWN (光電融合技術等) を普及・拡大し、省電力化を実現することで、日本及び世界の温室効果ガス削減に貢献していきます。当社としても、2021 年 9 月に環境エネルギービジョン「NTT Green Innovation toward 2040」を策定し、IOWN 導入による電力消費量の削減等により、2040 年度までにカーボンニュートラルを実現 (Scope1,2) できるよう取り組んでおり、さらに今後、Scope1,2 に加えて、Scope3 への拡大をめざしていきます。これらの取り組みにより、データ量や消費電力の増加等の社会課題解決に貢献するとともに、多様性を受容できる豊かな社会を創出し、環境負荷軽減と経</p> | <p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>情報通信分野のグリーン化への対応については、省電力等を実現するオール光ネットワーク技術等が我が国のグリーン化に寄与するため、御指摘を踏まえ記述を修正しました。</p> | 有 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | <p>済成長の両立を実現していく考えです。IOWN 構想の実現に向けては、国内外の様々なパートナーや各国政府等との連携が重要であり、引き続き、政府としても取り組みの支援をお願いしたいと考えています。</p> <p style="text-align: center;">【日本電信電話株式会社】</p> | | |
| 2 | <p>”3 ページ39行～4 ページ 3 行</p> <p>2030年頃を見据えつつ、当面の情報通信政策のあり方を検討するという本報告書の構成は、様々な技術・国際社会・価値観が大きなゲームチェンジを迎えようとする今日、適切なアプローチであると考えます。</p> <p>6ページ18行～7ページ 24 行 19ページ25行～28 行 31ページ30行～32 ページ 10 行 40ページ22行～31 行</p> <p>地域活性化に関しては、心豊かな暮らしと持続可能な国土の維持の観点から、地域が各々の個性を生かし、一層魅力あるものとなることは我が国にとっての最重要課題のひとつ極めであり、活力ある地域づくりのために DX、ICT の果たす役割はますます大きくなります。報告書において、デジタル技術の活用によって地方の社会課題の解決、魅力向上を図る必要があると指摘されていることに賛同致します。</p> <p>具体的には、全国津々浦々でデジタル基盤にアクセスできる環境を作るためのICTネットワークの整備、リアル空間とサイバー空間を有機的に接続してデジタルデータを最大限活用することにより地域のDXを実現するデジタルツイン、モビリティへのDX活用、消費者ニーズの多様化への対応に向けたデータ活用、さらには最新の AI 技術の進化、メタバース技術の活用やサイバーフィジカルシステムの導入などについて言及して頂いており、これらはいずれも重要な指摘であると考えます。</p> <p>私ども全国地域情報化推進協会 (APPLIC) では、これまでも地方自治体の行政サービスに係るシステム標準の策定・普及、最新のICT基盤を活用した地域活性化プロジェクトの構築・普及、ICT分野の人材育成や専門的ノウハウの普及などに取り組んできており、今後とも最新の ICT 技術の進展を踏まえ地域の社会課題解決に役立つ活動を強化していくこととしております。総務省におかれては、デジタル技術の飛躍的な発展を踏まえつつ、地域の可能性と課題について整理を行ったうえで、あるべき地域社会や住民の生活の姿について具体的なビジョンを描き、ビジョンの実現のために必要とされる情報通信政策について骨太の全体像を描いたうえで、地域情報化のための政策をさらに強力で推進して頂くことを希望します。</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> <p>引き続き、総務省において、貴団体をはじめ、地域情報化の担い手の皆様と連携して推進されることを期待します。</p> | 無 |

| | | | |
|---|---|-------------------------------|---|
| | <p>41ページ23行～27行 デジタルディバイド対策は重要ですが、一方でデジタル社会においてはデジタルでは対応できるがアナログでは対応できない、いわばアナログディバイドにある国民が増加していることにも配慮が必要と考えます。例えば、スマホでは入力送信できても、紙の書類を読解し、必要事項を記入し、封筒に入れて郵送するという行為がリテラシー上も実経験上もできない市民は多いと思われま す。 今や弱者はデジタル側にもいると考えます。 アナログでの手続きを全廃できないにしても、書かない窓口に見られるような、デジタルツール利用を積極的に推進するなど、今後は可能な限りデジタル完結の方向性を模索していくことが必要と考えます APPLIC においても自治体 DX のありよう、デジタルを全体とした行政サービスのありかたを自治体 CIO、CDO の皆様等との協力のもと、検討推進していく所存です。</p> <p>49ページ7行～11行 52ページ20行～23行 クラウド活用に関しては、経済的合理性に配慮する必要があることに加え、個人情報等を扱う場合にはクラウドを提供する事業者の属する国の法制度も踏まえるべきとの指摘に賛成します。 自治体システムにおいてもガバメントクラウド搭載が進む中、パブリッククラウドとの使い分けも重要な要素となっていくと考えています。 APPLIC においても自治体におけるクラウド活用方に関して議論を深めあるべき姿の検討を推進していきます。</p> <p style="text-align: right;">【一般財団法人全国地域情報化推進協会】</p> | | |
| 3 | <p>一次答申(令和4年6月)が取りまとめられた後も、情報通信技術の急速な進展、社会情勢も著しく変化し続けていること等を踏まえ、2030年頃の未来を見据えた今後の情報通信政策の方向性の審議が再開されました。 今般取りまとめられた部会報告書(原案)では、2030年の未来の姿を描き、そこからバックキャストすることで、我が国がどのように変わっていくべきか、2030年の未来に備え、我が国が何をしていくべきかが、事業者視点・利用者視点で網羅的にまとめられており、本部会報告書(原案)の内容に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p> | 賛同の御意見として承ります。 | 無 |
| 4 | <p>我が国を取り巻く社会経済環境の変化や情報通信技術の進展等を踏まえ、情報通信を取り巻く環境と必要な方策・検討・考え方を網羅的に取りまとめた「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」部会報告書(原案)(以下、「本報告書案」)は今後の政策検討にあたり有意義なものであると考えます。本報告書案において描かれている、目指すべき「2030年の来たる未来の姿」を踏まえ、当社としても貢献させていただき考えです。一方、昨今の競争による通信料金の低廉化、電気料金の</p> | 総務省に対する要望として、今後の参考とさせていただきます。 | 無 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>高騰、国際情勢の変化等、社会環境の変化に伴い通信事業者の収益構造の変化も著しい状況にあります。</p> <p>このような中、通信事業者が基幹インフラを安定的に提供するとともにデジタルの社会実装を推進するためには、政策による支援が必要です。公正な競争ルール策定、各種サービスにかかる旧来の規制緩和・過剰規制の撤廃のほか、各種補助金・助成金等による直接的支援等、自由な経済活動を推進するとともに継続的な設備投資を可能とするための政策を検討・実施いただくことを強く要望します。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | | |
| 5 | <p>昨今のデジタル化の進展により、セキュリティの確保が一層重要なものとなっている状況において、御省が「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について、昨年6月に一次答申を取りまとめられ、弊社としても、その後の動きを注視しておりましたが、本年1月に審議が再開され、二次答申の原案をお取りまとめられたことは、誠に時宜を得たものであります。</p> <p>本案につきましては、特段の意見はなく、賛同致します。弊社は、本答申を踏まえつつ、今後も、弊社はITとサイバーセキュリティの力で、社会的課題に立ち向かい、国の発展を支え、人々の暮らしを守ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ラック】</p> | 賛同の御意見として承ります。 | 無 |
| 6 | <p>情報のセキュリティクリアランスをもっと手厚くするスパイ防止法とセキュリティクリアランス強化策の必要を感じます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等については、現在、内閣官房において有識者会議を開催して検討されているものと認識しています。 | 無 |
| 7 | <p>全般的に以下2点を述べてから各論に言及致し度。</p> <p>1 グローバル市場に打って出ることを強調しているが、同じくらい内需の喚起も重要である。内需を喚起する施策がなんら見当たらない。拡充願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 内需の喚起の必要性につきましては、報告案40-41頁において内需を意識して記載しております。 | 無 |
| 8 | <p>2 メタバースはすでに凋落しているとする三面記事も散見される。ほんとうにメタバースに投資するかは熟慮願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | メタバースについて、パスワード的な流行は去っているとの報道の存在については認識していますが、デジタル空間が拡大する傾向については何ら変わらないものと認識しています。 | 無 |
| 9 | <p>3ページ データ利活用部門63位 ⇒ データ利活用部門63か国中63位 正確に記載願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ記述を修正しました。 | 有 |
| 10 | <p>10ページ マルチステークホルダーの文言が出てくるも、マルチステークホルダーの具体的な行為説明が一切ない。例えば ICANN や ISOC などこの文脈で出して然るべきである。拡充願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | マルチステークホルダーについて、一般的な意味で用いており、ICANNやISOCなどの特定の機関のアクティビティをさすものではありません。 | 無 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 11 | <p>17ページ 他の箇所はフルスペルがあるのに、ここの略称にはフルスペルがない。面倒でもフルスペル記載願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえて記載を修正しました。 | 有 |
| 12 | <p>23ページ すぐ次のページでは GAFAM となっており、統一されていない。文脈からも GAFAM が適当であるため統一願う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえて、GAFAM、GAFA の使い分けを精査しまして、報告案 23 頁の「GAFA」につきましては、「GAFAM」に修正しました。 | 有 |
| 13 | <p>44ページ 今から基盤モデルを構築しては到底世界に追いつけない。後段で研究者もいないと嘆いており、逆に読者に冷笑をもたらす文章でしかない。この方策を行うくらいなら、今出てきたものを「活用する」方策にシフトチェンジすべきと史料する。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 14 | <p>53ページ 我が国では、1985年、日本電信電話公社(正式名称で記載すべきである)を民営化、電気通信事業「を」民間に開放「し」、市場原理を導入した。</p> <p>という細かい修正要求もさることながら、この2段落分、その後の日本が辿った道と妙に適合しない。現代史の専門家がメンバに参画していないのだが、確認したのか。</p> <p>本稿意見者が抱いた違和感として、もしこの2段落通りの推移であれば、日本電信電話株式会社東日本ならびに同西日本はフラットな市場原理のもと、互いに優越なく他社と競い合っているという現状が想起される。</p> <p>現実はそうでないのは楽天モバイルを巡るパブリックコメント他枚挙にいとまない。民営化したものの、未だに日本電信電話公社からの日本電信電話株式会社が暗に陽に純然たる影響力を電気通信事業に及ぼしている。これが多くの読者が抱く現実であろう。</p> <p>ここはまるで教科書のような定型説明文ではなく、1985年からの民営化の推移に精通した論者にしっかりと記載させるべきである。なんなら現代史の専門家を参画させるべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>御指摘を踏まえて記載を修正しました。</p> <p>なお、報告案 54 頁に記載のとおり、今までは電気通信事業法は、物理的な設備を基点に電気通信事業を規制していましたが、今後は、よりディペンダブルであるよう、end to end で超高速・低遅延等のメリットを利用者が享受できるよう、ユーザ視点に立った将来のネットワークの在り方を検討する必要がある旨指摘しているところですので。</p> <p>そのため、電気通信の歴史を記載したものではありません。</p> | 有 |
| 15 | <p>こんなところにまで「カーボンニュートラル」の話を持ち込んでいますが、「グローバル市場に進出する企業は、地球環境問題に対する取組を加速させなければ、産業存続も困難のおそれ」って本当ですか？日本以外の市場で、どこの企業が環境問題に取り組む姿勢及び行動を見せているか、具体的に示してください。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ「「グローバル市場に進出する企業は、地球環境問題に対する取組を加速させなければ、 <u>ルールにより排除され</u> 、産業存続も困難のおそれ」というように、具体的に記載を修正しました。 | 有 |
| 16 | <p>Web3.0 については、日本が主導権を取るべく、官民一体となって推進すべきです。サイバーセキュリティの強化は言わずもがな。</p> | いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 | 無 |

| | | | | |
|----|--|------|--|---|
| | | 【個人】 | | |
| 17 | <p>「健全なサイバー空間の確保」については、現状認識および方向性に致命的な誤りがあります。特に方向性について、「民間の自主的な取組(プラットフォーム事業者による違法・有害情報や広告の削除基準・条件の公表等の適切な対応、透明性・アカウントビリティ確保、ファクトチェック等)を基本とし、事業者からのエビデンスを含んだ説明を踏まえた国としての対策を検討」としていますが、新型コロナ対策・ワクチンに関する、エビデンス有りの情報等の無条件削除が行われてきたことを、どう考えているのでしょうか？本来、削除すべきでない正当な情報が民間の勝手な判断・思惑で削除されている現状を改善する策を講じるべき。</p> | | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| | | 【個人】 | | |
| 18 | <p>本諮問の背景は、「海外プラットフォーム事業者等の存在感の高まりや、国際情勢の変化を背景としたサプライチェーンリスク」となっており、一次答申では「情報通信産業の戦略的自律性の確保と戦略的不可欠性の獲得を目指す」とされている。そしてこの戦略的自律性とは、「いかなる状況の下でも他国に過度に依存することなく、国民生活と正常な経済運営というわが国の安全保障の目的を実現する」と定義されている。</p> <p>ここで今回の二次答申であるが、この観点において考えると戦略的自律性についての取組が十分ではないように見受けられる。つまり戦略的自律性についてはサプライチェーンの強靱化として方針が述べられているものの、他国への過度の依存に対してどのような方針とするのかが明確ではない。</p> <p>3章の環境分析では「(6)情報通信産業の競争環境」での環境認識では、「ICT 財の輸入超過が拡大しており、デジタル分野は海外からの供給依存度が高い」「我が国の無線基地局やコアルータは海外の主要企業が高いシェアを占め、海外依存度が高い」との課題認識がある一方で、4章(政策検討の方向性)における関連する記述はサプライチェーンの多様化のみであって ICT 財輸入超過への取組としての言及はグローバル展開政策程度で、海外依存対策が含まれていないために十分な記述とは言えない。</p> <p>一方で米国では Build America /Buy America や Buy American 法やインフレ抑制法による国内産業保護政策を強く採っており、ビジネス上の課題が大きくなってきている。</p> <p>インドやベトナムも含め国産化の推進が活発になる中、こうした他国の動向も踏まえた適切な対策を取らないと、むしろ ICT 財輸入は一層超過となることが懸念される。</p> | | <p>御指摘のとおり、全てを国産化するのが理想であることは理解しますが、コストとのバランスが必要と考えます。</p> | 無 |
| | | 【個人】 | | |
| 19 | <p>・全体の印象 元々総括的な文書という位置付けと推察するが、それだけに総花的で散漫な印象がある。個別論点の掘り下げはまた別途他の会議で具体的な検討を進める予定という理解でよいか。</p> | | <p>御指摘のとおりです。</p> | 無 |
| | | 【個人】 | | |
| 20 | <p>・1章 2.(6) 「Web3」「Web3.0」と二種の表記があるが、同一の概念という理解でよいのか？</p> | | <p>報告案では、「web3」とさせていただいておりますが、固有名詞として「web3.0」としているものはそのままにしています。</p> | 無 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | 別個概念であれば、その差異は何か、なぜ紛らわしい表記をするのか、理由を明記すべき。 【個人】 | なお、現状提供されているサービス等に鑑みると、「web3」が正しいものと考えます。 | |
| 21 | <p>・2章総論</p> <p>ありうべき未来を想定したうえでいま打つべき施策を考える、という手法に異議は無い。ただ、本章における予測からは、全般的に、「現状予想しうる技術開発が全て順調に行く」という前提に立つ楽観的予測のように感じる。</p> <p>ほんの数年前、2010年代後半には、2020年までに完全自動運転が実用化されると言いたげな予測を立てる有識者がいたが、現実の2023年はそれには程遠いのが現状である。本章記載の未来の実現可能性は実際のところいかにどうか。まるで「2030年は絶対にこのような社会が実現する」という誤解を招くような表現は避けるべきではないか。</p> <p>【個人】</p> | 2030年の未来の姿につきましては、我々が政策課題を考える際の前提として設定したものであることが明確になるよう、記載を修正しました。 | 有 |
| 22 | <p>・3章1.全般</p> <p>各節で列挙されているわが国の課題はそれぞれ現状認識として概ね妥当と考えるが、そもそもの問題は、これらの課題があることそのものよりも、随分昔から指摘され続けていまだに改善の兆しの無い課題が散見されるという進捗の遅さではないか。「失われた10年」がいつの間にやら「失われた30年」と言われるようになってしまったことに代表されるこの閉塞感を打破しないことには、何もかもが悪循環のままなのではないか。本件報告書の目的とするところではないとは推察するが、この閉塞感をいい加減何とかしなければならぬのではないか。</p> <p>【個人】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 23 | <p>・3章1.(7)</p> <p>「調達上のリスクの観点からは」のくだりで米国の事例に言及し、「自国内で調達すること」の意義の重要性が示唆されている。しかし、表層的で単純な模倣はわが国にとっての解決策になるとは思えない。邪推だが、仮に日本国内の工場で生産されるとしても、悪意のある関係者が設計段階で製品にバックドアを仕込んだり、製造過程で歩留まりを悪化させたり、ということも可能性として発生しうる。米国ではこれらのリスクも視野に入っているのかどうか等、より踏み込んだ調査が必要ではないか。</p> <p>【個人】</p> | まずは、どのようなリスクがあるのかについて認識を共有するべく、報告案30頁に記載したものでございます。 | 無 |
| 24 | <p>・3章2.(1)2</p> <p>ネットワークの維持・管理を担うアクターに対して、漠然とした「べき論」で負担を課そうとしていないか？重責に見合った相応の対価が与えられることが求められていると考えるが、この点見解いかに。</p> <p>【個人】</p> | 報告案54頁において、「情報通信インフラを下支えする人材がリスペクトされる社会となる必要がある」旨指摘させていただいております。 | 無 |
| 25 | <p>・4章2.(8)2</p> <p>第5段落で申し訳程度に「我が国の情報通信インフラの運用技術を維持(獲得)する方策についての検討が必要である」と記載されているが、この情報通信インフラの維持管理こそが情報通信政</p> | 報告案54頁において、「今後、情報通信インフラが国民にとって確実にサイバー空間にアクセスすることを可能とする通信手段としてよりディペンダブルであるよう、また、end to endで超高速・ | 無 |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>策の大黒柱ではないのか。わが国では情報通信インフラの維持管理も民間の電気通信事業者に依存する割合が大きいものと推察する。であれば、これら電気通信事業者が存分に技術開発や設備投資に踏み切れるような環境整備もまた重要のはずである。この視点からすれば、消費者目線に過度に傾くことは危険ではないだろうか。根拠薄弱で表層的なエビデンスに基づいて通信料金の値下げを事業者に強制した結果として設備投資がやせ細りインフラが貧弱になるようでは本末転倒である。ブレーキとアクセルを同時に踏ませるがごとき愚行は厳に慎むべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>低遅延等のメリットを利用者が享受できるよう、ユーザ視点に立った将来のネットワークの在り方を検討する必要がある」旨指摘しているところです。</p> |
|--|--|---|

■第1章 我が国を取り巻く社会経済環境の変化と情報通信技術の進展

| 第1章-1 我が国を取り巻く社会経済環境の変化 | | | |
|-------------------------|--|--|---|
| 26 | <p>P6第1章我が国を取り巻く社会経済環境の変化と情報通信技術の進展</p> <p>1. 我が国を取り巻く社会経済環境の変化</p> <p>(2) 我が国のデジタル化に向けた取組と進展</p> <p>「デジタル田園都市国家構想」に対する「様々な社会課題に直面する地方にこそ、新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するものである。」とする考え方に賛同します。</p> <p>少子高齢化が更に進展し、人口減少が加速化する中で、ケーブルテレビの顧客基盤においてもファミリー層が縮小、単独世帯が主になりつつあります。この中で、様々な地域課題・地域視点を踏まえた、持続可能な地域づくりが重要と考えており、デジタル技術の活用を通じ、地域社会や住民のためにどのように貢献し、地域とともに更なる発展を目指すことが重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> <p>引き続き、総務省において、貴団体をはじめ、地域の情報化の担い手の皆様と連携、地域 DX を推進されることを期待します。</p> | 無 |
| 27 | <p>P. 6</p> <p>(2)我が国のデジタル化に向けた取り組みと進展</p> <p>日本企業（特に中小企業）での人材育成の手法は、アメリカのような徹底したマニュアル化によるものではなく、OJTと称して上司や先輩が実際に働く様子を見せ、所作など感覚的なものを含め身に着けさせるという徒弟制度的な部分を多く残していました。今回のコロナ禍によってこのようなやり方が機能しなくなり、デジタルツールの活用を急速かつ半強制的に求められることになった多くの企業が疲弊しました。仕事のIT化（ここでの「仕事」は、業務だけでなく意思決定や、ひいては価値創造に関することも含みます）を進めるに</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |

| | | |
|------------------------|--|---|
| | <p>は、その仕事の進め方を言語化した上で体系化することが大前提となります。「デジタル田園都市国家」の実現には、デジタルツールを活用した人材育成について高度なノウハウを持つ人材、個々の業界に精通し、業界全体を俯瞰的に眺めることができる人材、左記に挙げた2種類の人材と企業の橋渡しができる人材、これらを育成することが必要不可欠で、そのためには官と民との協働が求められます。例えば、仕事の進め方を言語化・体系化するための働きかけ方の一例として、ガイドラインの提供が挙げられます。企業にとって有用なガイドラインを作成するには、綿密な業界分析や未来予測が必要で、官と民の協働が不可欠と考えます。</p> <p>P6-7デジタル田園都市構想</p> <p>「デジタル田園都市国家構想では全国津々浦々で地域ビジョンのモデル作りを実施している。」とあります。スマートシティの取組の中にはデータの利活用が先行することで市民の意識との乖離等が生じてしまい、実験段階で頓挫する場合もあるようです。デジタル化で、スマートシティの可能性が広がっていることは間違いなく、生活者の利便性に寄与することと考えます。しかし、デジタル化を活かすためのデータ収集やその利活用が目的となる計画では、結果的に市民や社会の反発を受ける可能性があります。プライバシーや人権を保護することを前提とし、地域住民と一緒に作り上げていくことが重要と考えます。</p> <p>P.7(3)23行目には「現地に入る災害対応期間のほぼすべてが通信を活用しており、通信復旧の優先度は極めて高い。」とあるように、特に災害時の情報通信インフラの重要性は認識されているにも関わらず、北海道胆振東部地震(2018年)の際は大規模な停電発生中に携帯電話基地局の自家発電装置燃料切れにより停止が広くみられました。その際は、都市中心部の電話局内にある基地局は停止せず、携帯電話の利用が可能でした。全ての基地局の自家発電等の装置を拡充することは困難と考えられますので、基地局を種別分けし、その動作可能時間の目安や、長時間の停電に耐えられる主要な基地局を国民に知らしめるような施策を希望します。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | |
| 第1章-2 情報通信技術の進展 | | |
| 28 | P12(3)ロボット等の進化 | 第1章は、極めて高度なものの変化を捉えて記載したものであり、このトレンドが最終的には消費者の生活にも入ってくる可 無 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>「ロボットの需要が製造業全体で急増している。」とあります。製造業に限らず、日常生活でのあらゆる場面での AI・IoT 使ったロボットの活用が進んでいます。センサーと AI を使った機器を子育てや介護での見守り、家事の時短、スマートホームなど生活者が使用することも多くなっています。P18 の AI と人間の協働の例には生活者に関する例示が上がっているのでここでも記述があった方が分かりやすいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | <p>能性を考え、第2章では消費者の日常生活の姿を記載しております。</p> | |
| 29 | <p>P10-11 第1章 我が国を取り巻く社会経済環境の変化と情報通信技術の進展～現状と将来に向けた変化～2. 情報通信技術の進展</p> <p>(1) ネットワークの進化 我が国は世界有数の災害大国であり、大規模な自然災害が発生する都度、社会・経済に大きな損害を受けてきました。そのような背景からも災害時などにおいて安定的な通信手段の確保は重要であると考えております。</p> <p>例えば弊社では、世界初の試みとして、既存端末で利用可能な宇宙空間上の衛星通信ネットワークを構築する計画を進めているところ、この計画の実現することで、従来は圏外であった山岳地帯や離島、海洋等を含めた国土面積 100% を通信エリアとすることが可能となり、また災害時においても安定的な通信手段を提供できると考えております。</p> <p>こうした計画の実現による我が国の強靱化、ひいては国民生活や企業活動における利便性向上に向け、電波法令における制度整備など所要の措置が講じられることを希望致します。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p> | <p>個別事業に関わる要望であり、御意見として承ります。</p> | 無 |

■第2章 2030 年頃の来たる未来の姿

| 第2章 | | | |
|-----|---|---|---|
| 30 | <p>”「第2章 2030 年頃の来たる未来の姿」(2)サイバー・フィジカルシステムの高度な融合」2 の(例)ウ(19 ページの 30 行目)について、「病院や自宅等にいる高齢者等であっても」を「病院や自宅等にいる高齢者や障害者等であっても」に変更することを提案します。</p> | <p>今回の検討においては、障害者も「高齢者等」の中に入れて検討しておりましたが、明示すべきというご指摘を踏まえ修正しました。</p> | 有 |

| | | | |
|----|---|-----------------------------------|---|
| | <p>理由： 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2022年6月7日閣議決定)の「第4 デジタル社会の実現に向けての理念・原則」「1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現」では「2 デジタル機器・サービスに係るアクセシビリティ環境の整備」として、情報アクセシビリティを掲げています。情報アクセシビリティを整備することにより、障害の有無に関わらず、高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術を用いた情報の活用に係る機会の是正が図られることとなります。しかしながら、この情報アクセシビリティの整備について、我が国の状況は理想状態とはほど遠い状況にあると考えます。サイバー空間とフィジカル空間をつなぐ、インフラとしての情報アクセシビリティに関して「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」二次答申(案)の中で言及がなされていないことは残念ではありますが、Society 5.0の実現において情報アクセシビリティは重要な役割を果たしていくものと考えます。情報通信審議会などの今後の審議の中で、情報アクセシビリティについて議論・検討がなされることを期待します。”</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 31 | <p>P16 21行 DFFT(Data Free Flow with Trust)が提唱され今年4月29日30日のG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の宣言については加筆の予定はありますでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | 本審議会の検討の前提に入っていないため、記載の予定はございません。 | 無 |
| 32 | <p>(2)サイバー・フィジカルシステムの高度な融合 アクチュエータはあくまでも本報告書案 p12 に記載のようにモーターやピエゾ素子等の動作を交換する装置(ロボットの関節等)であり、以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 ア 埋設された水道管の中を、アクチュエータを搭載したロボットやドローンが移動しながら点検し、サイバー空間に水道管の状況を再現。AIで分析した結果、補修の必要が把握された場合にはアクチュエータを搭載したロボットやドローンが簡易な補修等を行う。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |

■第3章 2030年頃を見据えた我が国が向き合う課題

| 第3章-1 デジタル空間におけるビジネス環境の変化 | | | |
|---------------------------|--|--|---|
| 33 | <p>P24 第3章2030年頃を見据えた我が国が向き合う課題</p> <p>1.デジタル空間におけるビジネス環境の変化</p> <p>(3)ステークホルダーのニーズの変化と後れをとるビジネス変革</p> <p>地域企業や産業の持続性・競争力が急速に変化しており、産業構造に応じた地域の「生き残り」競争が進んでいます。また、産業依存度が高まる地域では、地域事業者が産業を支えて地域経済に貢献することが重要となっています。この観点から「地域でデジタル活用によるビジネスモデルのトランスフォーメーションが不可欠であるといえる。」とする課題提起に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> | 無 |
| 34 | <p>P.21</p> <p>(1)AIの急速な進化への対応</p> <p>チャットGPTに代表される生成型AIの進化は目覚ましいものがあります。しかし、生成型AIを利用することにより、プライバシーやセキュリティ情報までもが生成型AIに学習されてしまうことを懸念します。プライバシーやセキュリティ情報が生成型AIに学習されない権利(保証)を担保するための法整備を含めたセキュリティ対応の早急な検討が必要と考えます。また、生成型AIが普及した場合のデジタル空間に発生する特有のトラブルに対して、デジタル庁などの公的機関に一元的な受け皿をつくることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | <p>学習されない権利が権利であるかも含めて、1つの大きな検討課題であると考えており、専門の会議体による検討が必要な事項と考えます。</p> <p>トラブル対応については、専門性が求められることもあるため、一元的な受け皿で対応できるかの判断は困難であると考えます。</p> | 無 |
| 35 | <p>P.32</p> <p>②切れないネットワークへの期待</p> <p>我が国が向き合う課題として「情報通信インフラの重要性は高まっている。」こと、「安全性や安定性、信頼性の高いディペンダブルな情報通信インフラであることの期待が高まっている。」(24行目)ことに賛同します。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> | 無 |
| 36 | <p>P22 8行目から13行目</p> <p>生成AIについては、米国及び英語に限定するのではなく、言語についての課題があることを示すべきと考えます。</p> <p>なお、生成AIを始めとする新しい技術の出現に伴い、AI倫理やガバナンスの重要性が増すため、以下のような課題についても言及すべきと考えます。</p> | <p>審議会として十分な議論を行っておりませんので、御意見として承ります。</p> | 無 |

| | | | |
|--------------------------------|--|---------------------------|---|
| | <p>生成 AI やその基盤モデルは、社会の様々な領域におけるイノベーションや経済成長の原動力になる一方で、教育、人権、研究分野での活用における懸念や、政府機関や基幹インフラといった重要分野においてはリスクとなる場合があります。</p> <p>利用にあたっては、アウトプットの誤り・偏りを確認し、自他の秘密情報や個人情報の取り扱いに留意し、第三者の著作権を侵害しない等の注意を払う必要があります。</p> <p>データの偏りによる予測精度の低下や地域的・文化的バイアス等があることについての懸念が指摘もあることから、AI 提供者や利用する企業及び個人において、AI 倫理のリテラシー及びガバナンスの必要性がより求められます。</p> <p>また、AI に起因する社会的混乱について、AI モデルの真正性やアンチフェイク対策、業界・業態内でのデータ標準化を前提としたデータ連携促進や、技術基準の策定など、AI サプライチェーンの安全性確保に向けた環境整備の検討が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p> | | |
| 37 | <p>(3) ステークホルダーのニーズの変化と後れを取るビジネス変革及び (6) 情報通信産業の競争環境</p> <p>我が国のIT投資額の世界的な低迷が続けば、我が国のデジタル化の遅れはさらに深刻化する恐れがあります。我が国のデジタル競争力強化のためには、民間事業者による積極的な投資を促進すべく、IT投資を活発化する政策や、民間事業者の投資余力に配慮した政策等、政策面からの後押しも重要と考えます。</p> <p>(4) イノベーション創出の担い手であるスタートアップの育成</p> <p>スタートアップの育成において投資が必要とする本報告書案の記載に賛同します。なお、スタートアップの育成にあたっては資金面のサポートのほか、規制緩和、サンドボックス制度拡充、事業立上げ支援、経営ノウハウ提供、人的資本の提供、グローバル展開支援等が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 第3章-2 デジタル空間における利用環境の変化 | | | |
| 38 | <p>p.34~37 (2) デジタル空間での攻撃</p> <p>・p.34~37 の「(2) デジタル空間での攻撃」においては、模倣品、海賊版サイトに関する課題が指摘されていない。しかし、海賊版サイトによる日本のアニメや漫画などの被害は急激に拡大する傾向にあると考えられる。また、海底ケーブルの増設およびネットワークの進化から、国境を越えた知的財産権の侵害問題は、著作権のみならず特許権などを含む知的財産権全体の課題として扱</p> | いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます | 無 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | <p>大していくと予測される。これらの点も 2030 年ごろを見据えた我が国が向き合う主な課題として記載すべきと思料する。</p> <p>NHK NEWS,「日本のアニメや漫画など「海賊版サイト」による被害 推計 2 兆円」, 2023 年 4 月 22 日, https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230422/k10014045521000.html</p> <p style="text-align: right;">【日本弁理士会】</p> | | |
| 39 | <p>P.33-34</p> <p>④ メタバースとリアルとの混合</p> <p>我が国が向き合う課題として「メタバース上の消費者保護・救済は、現実世界より複雑であり、現実世界のルールが必ずしも当てはまらない。」こと、「今後、あらゆる分野でのメタバース活用が浸透する過程で、現在の法律をそのまま運用可能かといった観点から法の適用に関する検討を要する可能性がある。」ことに賛同します。</p> <p>現在、消費者を対象とするさまざまな悪徳な商法や新しい手法による被害が発生していること、それらの対策が後追いで整備されていることから、メタバースのような新しい技術を悪用して消費者被害が発生した場合には、迅速な対策整備や柔軟な被害の救済が可能になる施策を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 40 | <p>P.37</p> <p>③ 個人情報保護</p> <p>個人情報、プライバシー情報の保護を課題としてあげていることに賛同します。プライバシー・データに関する保護制度については、欧州と米国、中国の記載のみです。我が国が向き合う課題の記載があるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | 最大の課題は制度の考え方が各国地域で異なるということと捉えており、その解決策として、報告案 51-52 頁に、「ユーザ視点でコントロール可能なアーキテクチャにしていくべきである」旨記載しております。 | 無 |

■第4章 2030 年頃を見据えた我が国が向き合う課題

| 第4章-1 我が国に求められる変化 | | | |
|-------------------|---|--------------------|---|
| 41 | <p>P40 第4章我が国に求められる変化と情報通信政策の検討の方向性</p> <p>地域の DX 実現においては、ケーブルテレビを含めた地域の通信事業者においても、高度なセ</p> | 基本的に賛同の御意見として承ります。 | 無 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>セキュリティを担保した地域ネットワークを自治体や地元企業のニーズに応じて、ワイヤレスとの融合も視野に入れた総合的なソリューションとして提案できる体制が必要となります。</p> <p>また、地域の情報通信産業からのサポートとして、地元企業が抱えるビジネスニーズについて、具体的なビジネスモデルに落とし込み、新たな事業領域の開拓や顧客の創造を推進するソリューションとして実現することが求められています。</p> <p>この観点から、「地域のきめ細かいニーズに応えられる地域の情報通信産業がその推進役として積極的に取り組むことも求められる。」とする提言に賛同します。</p> <p>また、節タイトル「②あらゆる企業のデジタル化への対応」について、本節の本文の前半部分が地域における DX を主に扱う内容であることから、例えば「②地域 DX、あらゆる企業のデジタル化への対応」のように「地域 DX」を含むタイトルとすることが適切と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> | | |
| 42 | <p>P41 ③行政機関のデジタル化への対応</p> <p>「国や自治体自らにおいても、AI など先端技術を活用し、人が集まりやすい、働きやすい環境になるよう DX を実現する必要がある。」とする提言に賛同します。</p> <p>地方自治体においても地域の DX を主導する役割を担っており、これらを実現するための人材の確保が重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】</p> | <p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>引き続き、総務省において、貴団体をはじめ、地域情報化の担い手の皆様と連携し、地域 DX を推進されることを期待します。</p> | 無 |
| 43 | <p>P.39 9 行目</p> <p>①サイバー・フィジカルシステムの実現</p> <p>「DX、デジタル変革を軸とした新たな価値創造による収益戦略が必要」の部分に賛同します。理由は、その収益戦略が、ひいては消費者の利益につながると思えるからです。IT 化を活用した DX による新たな価値創造のためには、課題や仕事を体系的に捉えて、系統的に分析を推進させることが必要です。各企業や各産業の実現に向け、推進役としての情報通信産業に大いに期待します。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | <p>賛同の御意見として承ります。</p> | 無 |
| 44 | <p>P.43</p> <p>(4) デジタル空間を利用する社会の連携強化</p> <p>『現状において、偽情報・誤情報対策に特効薬はなく、また、「アテンション・エコノミー」に対する解決策も見いだせていない状況である。』というなか、技術のみが進展していくことに危機感を感じます。特に「偽情報・誤情報や誹謗中傷は増加しており、これらは、2030 年に向けて飛躍的増大す</p> | <p>報告案 45 頁において、「国民が安心してデジタル空間を利用できるよう、技術的な新しい仕組みを社会が実装していくことが求められる。」、48 頁において、「メタバースには、インターネットと同様に国境がないことから、国際的なルール形成や紛争解決手段などを国際社会と連携して進める必要がある」と記載させていただいております。</p> | 無 |

| | | | |
|----|--|---------------------------|---|
| | <p>る見込み」であることから、これらに対応できるよう研究開発や被害救済策の検討を至急実施することを希望します。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | | |
| 45 | <p>P42 第4章 我が国に求められる変化と情報通信政策の検討の方向性 1. 我が国に求められる変化(2)グローバル展開を前提とする技術・サービス開発の加速 「ボーダーレスに海外企業との連携も含め、共存共栄の関係を構築していくことも必要である」とする本報告書案の考え方に賛同します。</p> <p>例えば弊社では、完全仮想化ネットワークをソリューションとして海外事業者へ外販する体制を整え、数年で100を超えるパイプラインを構築し、数十億ドル規模の契約を締結しているところ、まさに「ボーダーレスに海外企業との連携も含め」た「共存共栄の関係を構築」しているところであり、こうした取組を進める企業に対する財政的な支援が継続的に行われることを希望致します。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p> | 賛同の御意見として承ります。 | 無 |
| 46 | <p>[P39 11 行目から 14 行目] サイバー・フィジカルシステムの実現、進化を推進していくためには、それを支えるインフラとして、ネットワークとコンピューティングを融合した共通プラットフォームに関する技術開発も必要であり、将来の日本企業のビジネス拡大や国際競争力の強化に向けても、そうした技術開発を日本がリードしていくための取組が重要です。研究開発や技術の普及に向けた国際的な場での発信等の政府の継続的な支援を期待します。例えば、IOWN Global Forum でも開発に向けた検討が進められている光ディスクアグリゲータッドコンピューティング(※)技術のような、高性能、低エネルギー消費といった特徴を持つ、サイバー・フィジカルシステムを支えるインフラ技術が挙げられると考えます。</p> <p>※光ディスクアグリゲータッドコンピューティング:ICT リソースをリソースプールとして共通的に管理し、負荷に応じて動的に構成する技術。光による高速化と、余剰リソースの有効活用等を通じ、消費電力の低減にも貢献する。</p> <p>P42 37 行目から P43 6 行目 今後グローバル市場で日本が強みを持つ技術領域を展開し、国際的な標準化・ルール形成を主導していくためには、IOWN Global Forum によるネットワークの低消費電力や大容量・高品質、</p> | 個別事業に関わる要望であり、御意見として承ります。 | 無 |

| | | | |
|----|--|-----------------------------------|---|
| | <p>低遅延など、日本発の国際的な標準化・フォーラム活動のプレゼンスを高め、より多くのグローバルパートナーの参画を促していくことが不可欠です。フォーラムのプレゼンス向上のためには、企業による取組に加え、国際的な場での政府による発信が大きな後押しになるものと考えており、政府による諸外国への積極的な働きかけを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p> | | |
| 47 | <p>(1) 新たな価値競争への対応とカーボンニュートラルの実現 ③ 行政機関のデジタル化への対応</p> <p>アナログ規制の撤廃について地方公共団体向けの対応としては、2022年11月にデジタル庁により「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」が公表され、取り組みが促進されているとの認識です。具体的な対応は各地方公共団体に委ねられていますが、マニュアル整備後の国によるフォローアップが重要と考えます。</p> <p>実際、アナログ規制の見直しの前に進められていた押印見直しも、2020年12月に内閣府により「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が公表されていますが、現場では未だ物理印が残っている状況です。当社では、地方公共団体との契約のうち約9割が未だ物理印を求められており、特に合意に関わる書類(入札書類、契約書、注文書等)においてその傾向が顕著ですが、その理由としては、制度的な障壁というよりも、これまでの慣習やシステム導入・活用状況等が起因している模様です。</p> <p>行政機関のデジタル化推進の具体策の一つとして、マニュアル整備後の現場での押印見直しがどれほど進んでいるかを調査したうえで、物理印が残っている場合はその理由や課題を洗い出したうえで、課題解消に必要な政策として国による支援や補助等の検討が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| 48 | <p>教育管理職としての経験から以下の項目について意見を述べる。</p> <p>第4章 1-(1)3 行政機関のデジタル化への対応 5 書面掲示、6 対面講習、7 往訪閲覧・縦覧の見直し について</p> <p>1 学校基本調査の入力作業を無くしていただきたい。 学籍情報、外国人の児童数、教職員の年齢と性別など、すべて副校長がエクセルシートに手入力している。</p> <p>2 保存年限の定められた文書の紙での保存の必要性(学校日誌、年休処理簿、出席簿、出勤簿、指導要録、など、データで一括管理できるのでは。環境マネジメント調査、清掃工場へ提出す</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |

る再利用計画書など紙で提出する必要があるのか。)

教育基本法施行規則 第二十八条 学校において備えなければならない表簿の備え方はデータでよいのではないか。現在、学籍情報、転出入の文書のやりとりも、区教育委員会と紙で行っている。

3 研修、講習のオンデマンド研修に統一 いつでも、どこでも学ぶ機会を与える

報告書のフォームでの入力、送信、データ提出

4 児童相談所一時保護児童のケース会議、母子支援施設入所児童についての福祉事務所とのケース会議など、心理士、ケースワーカー、警察などを集合させ対面で会議を行う必要があるのか。(ケース会議を行っても、行わなくても、大変な児童は大変。その他の児童にも問題を抱えている児童が多くいる。)

5 教師の人材確保 単発で授業を担う人材活用システムの構築。

カナダ留学中の娘から、カナダの公立高校では地域を巡回して補教(担任が不在時にテストやプリント学習など自習を見守る教師)を行う登録者が複数名いる。日本では、空き時間の教員が教材準備などをする時間を削って、他の教員のクラスの見守りを行っている。

6 時間講師、臨時的任用講師の採用と任用のデジタル化を求める

具申申請、履歴カード、健康診断などもデータを本人から直接東京都教育委員会に提出させるシステムの構築

現在、各校の副校長がツテで人探しをしている。本校は、1名不在で新学期をスタートさせている。教員免許をもっており、教員経験のある人材を「派遣教員」という形でコマで自治体が学校に振り分けるなど、人材を学校現場で探すシステムを無くしていただきたい。

7 体力テストの紙での提出をデータ入力に統一(入力ミスなど、初めは失敗も許容する覚悟で。正しく入力しないと結果が得られないという経験をさせることも必要)

8 検温カードは無くなったが、学校の保健関係(児童調査票、保険調査票、心臓病検診の間診票など)未だに紙

| | | | |
|----------------------------|--|-----------------------------------|---|
| | <p>9 特別な配慮、支援を必要とする教育でのデジタル化と支援の選択肢の拡充 以下、カナダの高校での支援の一例</p> <p>【語学】翻訳機を使ってもよい 日本語以外の言語に対応 【補習】勉強に問題がある人には、週に1、2回チューターが1時間つく 【レポートなど提出物】スペルをチェックしてもらえらる チャットGPT活用 【視覚障害】教科書を読んでくれる。読んで意味が伝わるかの助けをしてくれる 【書字障害】読んだものを書き出してくれる</p> <p>日常生活の中での行政のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本の取り寄せをネットで。実家の年老いた義理の親に頼まなければならない。 ・運転免許講習もオンデマンドにして、優良ドライバーの免許更新の簡素化 ・児童手当をもらうための課税証明書を紙で提出を求められるのもデジタル化してほしい。 ・予防接種、ワクチン接種などで記入する用紙をデジタル化、病院の予約もオンライン化 <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 第4章-2 情報通信政策の検討の方向性 | | | |
| 49 | <p>p.47～48 (3) 民主的な「メタバース」の実現</p> <p>・p.33～34 の「④ メタバースとリアルとの混合」においては、サイバー空間における知的財産権の保護・活用の進展について言及されている。メタバース関連のグローバル市場のルール形成においては、日本の様々な企業・個人等の利用者が安心して貢献できるよう、保有する技術・知的財産等が保護されるルール形成および法整備に関係省庁と連携して取り組むことを期待する。</p> <p style="text-align: right;">【日本弁理士会】</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| 50 | <p>p.50～52 (7) 豊かかつ健全な情報空間の確保</p> <p>・p.50～52 の「(7) 豊かかつ健全な情報空間の確保」では、2030年ごろを見据えた情報通信政策として、日本で行われる創作活動や研究開発活動を推奨するとともにその成果を保護するために、ネットワークを介した知的財産権侵害を防止する対策に取り組むことを追加していただきたい。進化するネットワークにおいて避けて通れない問題への政策と史料する。</p> <p style="text-align: right;">【日本弁理士会】</p> | <p>いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます</p> | 無 |
| 51 | <p>P.48 2行目 (3) 民主的な「メタバース」の実現 『我が国でも、プラットフォーム非依存である3D アバター向けファイル形式2 の日本発標準規格「VRM」を策定する』とされ、グローバル標準規格化を目指すことに賛同します。</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | <p>このような動きにマルチステークホルダー・プロセスとして消費生活相談員資格保有者等の消費者代表が参加し、消費者の意見を反映できるよう配慮を希望します。</p> <p>【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | | |
| 52 | <p>P.48 17行目 (3)民主的な「メタバース」の実現 今後ますますeコマースを利用する消費者が増えて、サイバー空間は重要な生活の場になると予想されます。消費生活相談の現場では、現在でもネット取引で契約先が不明または連絡が取れないなどのトラブルが発生しています。相手が不明あるいは海外の場合には更に解決が困難です。アバター等でリアルタイムに交流すると親近感が増しますが、トラブルになった場合に、相手が誰なのか確認が困難なため、被害回復がより困難となります。自分と交流する相手は誰か等を容易に確認できるように、表示方法を含む法整備など抜本的方策に期待します。国をまたいだトラブル対応策も今から検討すべきと思います。</p> <p>【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT委員会・消費者提言委員会】</p> | <p>報告案 48 頁において、「インターネットと同様に国境がないことから、国際的なルール形成や紛争解決手段などを国際社会と連携して進める必要がある。」と記載しております。</p> | 無 |
| 53 | <p>P.50 17行目 (7)①偽情報・誤情報、誹謗中傷への取組 「プラットフォーム事業者等に外国の企業が多い中、日本語で説明できる体制が重要である。」ことに賛同します。 日本向けのサービスを行う内外のプラットフォーム事業者等には、利用者の相談窓口、消費生活センター専用相談窓口等を設けること、窓口には国家資格である消費生活相談員資格保有者を置き適切な対応をできるよう義務付けることを希望します。</p> <p>P.50 21 行目 (7)①偽情報・誤情報、誹謗中傷への取組 「技術革新のスピードが速い中、規制を導入してもすぐに陳腐化する可能性があり、法規制が必ずしもよい結果をもたらすとは限らない。」に賛同します。そのため、Pio-net 等で消費者被害の発生状況をモニタリングし、迅速に対応できる体制を整備する施策、被害が起きてしまった場合の被害者救済と泣き寝入りを防ぐ施策を希望します。</p> <p>P51 の 12 行②ユーザ視点でのコントロール 「ユーザ視点でコントロール可能なアーキテクチャにしていくべきである。」に賛同します。 P15 のデータ活用原則の②データを勝手に使われない、安心して使える 自分で決められる、勝手に使われない (コントロールビリティ・プライバシーの確保) 安心して使える(セキュリティ・真正</p> | <p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> | 無 |

| | | | |
|----|---|--------------------|---|
| | <p>性・信頼) は、生活者にとって②があって③の 新たな価値の創出のためみんなで協力するみんな で創る(共創・新たな価値の創出・プラットフォームの原則)が可能となると考えます。 【公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ICT 委員会・消費者提言委員会】</p> | | |
| 54 | <p>P44-46 第4章 我が国に求められる変化と情報通信政策の検討の方向性 2. 情報通信政策の検討の方向性 (1)我が国における生成型 AI の利活用環境 日本国内でも生成 AI の活用について高い関心を集めているところ、多くの人々が手軽に最新技 術を体験できるサービス提供に数々の企業が取り組んでおります。</p> <p>米国や中国がリードする開発競争に我が国としても後れを取らないよう、国際的に見劣りをしない 研究開発環境の用意、及び予算措置に基づく恒久的な基金の造成などが必要であると考えます。 【楽天モバイル株式会社】</p> | 基本的に賛同の御意見として承ります。 | 無 |
| 55 | <p>P48-49 第4章 我が国に求められる変化と情報通信政策の検討の方向性 2. 情報通信政策の検討の方向性(4)Beyond 5G (6G)に向けた取組の強化・加速 Beyond5G などの研究開発が世界各地で進められ、主導権を握る競争が激化していると認識して おります。</p> <p>そのような中、「日本は優れた技術を持っていても、必ずしもグローバル市場で勝てなかったという 教訓を踏まえ」、「我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開を目指した 研究開発を戦略的に推進していく必要がある」とする本報告書案の内容に賛同致します。</p> <p>例えば、国として重点的に取り組むとされている OpenRAN 標準化や完全仮想化 NW 構築、国際 標準の獲得、海外展開に関しては弊社が世界をリードしているところ、こうした世界の最先端で活動 する我が国企業に対する財政的な支援が継続的に行われることを希望致します。 【楽天モバイル株式会社】</p> | 基本的に賛同の御意見として承ります。 | 無 |
| 56 | <p>[P48 25 行目から 38 行目] Beyond 5G (6G)に向けて、今後日本がイニシアティブをとっていくためには、戦略的な取組の強 化・加速が重要であり、方向性に賛同します。</p> <p>革新的情報通信技術(Beyond 5G (6G))基金事業を通じて日本政府が研究開発への支援を強 化していること、また運用にあたって基金の恒久化による研究開発予算の多年度化を可能とする</p> | 基本的に賛同の御意見として承ります。 | 無 |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>枠組みの導入などの取組を歓迎します。</p> <p>他方、社会実装・海外展開を目指した戦略的な取組が必要ではあるものの、事業面での厳しい要件を一律に課すことはより不確実性の高いイノベティブな研究開発の強化・加速に必ずしもつながらない可能性があり、柔軟な制度設計・運用を期待します。</p> <p>情報通信インフラについては、今後ますます多様な顧客の要求に応じながら発展していくことが必要であり、諸外国においても要素研究開発への継続的な政府支援が実施されています。2030年における我が国の国際競争力の確保に向け、社会実装や海外展開への支援と中長期的な要素研究開発支援とが両輪となった総合的な政策が引き続き推進されることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p> | | |
| 57 | <p>(1) 我が国における生成型 AI の利活用環境 ①日本語による AI 基盤モデルの構築</p> <p>生成型 AI の登場等により、AI の学習に必要な計算能力は加速度的に増加しており、この点我が国でも国際的に見劣りをしない研究開発環境を用意することが重要です。</p> <p>この点において、我が国が当該分野をリードしていくためには以下 3 点の確保が求められ、実現に向けた政策的支援の充実が必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内における生成型 AI の開発の継続的推進 ・大規模な計算資源の確保 ・計算量の急増に伴う電力確保に向けた低消費電力化の推進 <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| 58 | <p>② 全ての国民が AI 等デジタルツールを巧みに活用する能力の習得</p> <p>我が国に求められる変化と情報通信政策の検討の方向性 AI の利活用においては、様々な層が存在することを念頭に置いた施策の検討が必要とのことですが、誰一人取り残されないデジタル社会を実現するためには、AI の利活用以前に最も身近なデジタルツールであるスマートフォンの活用においても支援が必要な層や、スマートフォンを持っていない層の存在にも考慮する必要があると考えます。</p> <p>単身世帯の高齢者が増加する中、周りからデジタル活用のための支援を受けられず取り残されてしまう方もいるものと考えられ、今後公的なデジタル化支援策も一層重要と考えられることから、その点を本報告書案にも反映すべく以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめとした現状でもデジタルの活用にあたり支援が必要な層 ・デジタルに慣れ親しんでおり、一定の親和性がある層 | <p>高齢者がデジタルの活用にあたり支援が必要な層とは限らないため、原案のままとさせていただきます。</p> | 無 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・物心がついた時からデジタルに接しているデジタルネイティブ層 ・これからスキル・リテラシーを身に付ける・身に付けつつある若年層 ・スマートフォンを持っておらず、デジタルの活用が始められていない層 <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | | |
| 59 | <p>(5) サプライチェーンリスクへの対応 経済合理性は、サプライチェーンのみならず基幹インフラを提供している事業者においても同様に考慮すべき事項であることを明確にすべく、以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 経済安全保障の観点からも、情報通信インフラのサプライチェーン強靱化を通じて自律性の向上を図ることが重要であり、そのためには、サプライヤーの多様化を含めて信頼できる機器や部品などの調達方法を検討する必要がある。その際、コストとのバランスを含め、経済的合理性等にも配慮する必要がある。 国の機密情報や国民の個人情報など重要なデータを取り扱うような場合、クラウド等情報通信インフラを提供する事業者が所属する国の法制度等を踏まえ調達を検討する必要がある。その際、情報通信インフラのうち基幹インフラについては、経済安全保障推進法に基づき、その役務の安定的な提供の確保に取り組む必要がある。 <u>これらの取り組みにおいては、コストとのバランスを含め、経済的合理性等にも配慮する必要がある。</u></p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | <p>後段の取組は、法律の規定を説明したものであるため、原案のままとさせていただきます。</p> | 無 |
| 60 | <p>(8) 情報通信インフラの今後の在り方 ①社会基盤である情報通信インフラへの国の主体的な関与 データセンターの消費電力量の例示として、世界全体の電力消費量 1～2%と示されていますが、現在社会が抱える切迫感に照らして、矮小にとらえられる恐れがあるため「2030年には、現在と比較しデータセンターの消費電力量が○倍になる」という表現にすべきと考えます。例えば、電力消費量の予測のもととなる計算負荷の増加予測については、第5回半導体・デジタル産業戦略検討会議にて、2030年には2018年比で約70倍となる試算結果が示されています(※)。 (※) 第5回半導体・デジタル産業戦略検討会議 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/conference/semicon_digital/0005/03.pdf</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | <p>御指摘を踏まえ、第5回半導体・デジタル産業戦略検討会議における予測値を参考に記載を修正しました。</p> | 有 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 61 | <p>また、本報告書案 p52 に「全体像を検討する必要がある」とありますが、検討すべき事項を明確化するため、以下文言の追記を希望します。</p> <p>【修正案】 (前略)</p> <p>インフラ GX の観点から電力エネルギーインフラと情報通信インフラとで全体像を検討する必要がある。具体的には、現在、我が国はデータ処理・電力消費が都市部に集中し、社会インフラの構造的な課題がある。電力平準化の観点を踏まえ、データセンターを地域に分散させるとともに、グリーンエネルギーの活用を推進するなど、次世代社会インフラの構築を検討する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p> | <p>「全体像を検討する」にあたり、電力平準化のみが解決策とは限らないため、原案のままとさせていただきます。</p> | 無 |
| 62 | <p>該当箇所(P.44 L.29-P.45L.19)については、研究開発すべき対象が明確である事から、研究内容を要素分析した上で、研究リソース毎に役割分担し、共同研究した方が効率的で開発が早い。その際、2030年のユーザビリティが高いユースケースを想定したロードマップを組めれば良い。具体的には、政府各研究機関のリソースを活かした相互連携研究開発及び民間企業共同研究開発を促進した方が、「日本型「生成 AI」」による「人間と AI の「日本語多言語会話」」の研究開発・実装・普及がスムーズになされる場合がある。総務省及び情報通信研究機構を中心とした想定ケースを別紙【参考資料】に記載する。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| 63 | <p>こうした取組の強化・加速にあたっては、優れた技術・人的リソース・ネットワーク・資本等を有する既存の通信事業者の貢献が必要不可欠であると考えます。</p> <p>しかしながら、総務省は「競争政策」として、MNO 等に対する過剰な規制を課し、通信インフラの発展にほとんど貢献しない MVNO 等との間の「イコールフットイング」を確保しようとしているように思います。</p> <p>これでは、既存の通信インフラを「どう使うか」だけの競争が生じるのみであり、市場においてはコモディティ的な通信サービスの安売り競争に帰結するだけですし、何より、MNO 等が Beyond 5G 等の技術に投資する意欲・余力を著しく減退させてしまうことになります(既存の通信インフラを安く維持するだけがインセンティブになれば、日本の MNO もコアネットワークを CSP に売り払うでしょう。)</p> <p>技術的な優位性により国際競争力を確保することが必要なのであれば、そうした「競争政策」と称する政策を見直す余地がありうることを、本報告書においても記載すべきではないでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>報告案 54 頁において、「今後、情報通信インフラが国民にとって確実にサイバー空間にアクセスすることを可能とする通信手段としてよりディペンダブルであるよう、また、End to End で超高速・低遅延等のメリットを利用者が享受できるよう、ユーザ視点に立った将来のネットワークの在り方を検討する必要がある」と記載し、政策の見直しについて提言しております。</p> | 無 |
| 64 | <p>”49P 5 行目</p> | <p>御意見として承ります。</p> | 無 |

| | |
|---|--|
| <p>その際、コストとのバランスを含め、経済的合理性等にも配慮する</p> <p>修文意見 その際、国民保護、国益に優位性を持った上で、コストとのバランスを含め、経済合理性にも配慮する 趣旨・国民第一、国家第一で考えるべきと思うことから。</p> <p>49ページ 8行目 情報通信インフラを提供する事業者が所属する国の法制度等</p> <p>修文意見 情報通信インフラを提供する事業者並びに所属する職員、下請け業者が所属する国の法制度等 趣旨・中国を念頭に置いた場合、国家情報法に従属する職員や下請け業者からの漏洩、バックドアの仕込みを懸念するため。</p> <p>49 ページ 11行目 確保に取り組む必要がある</p> <p>修文意見 ため、対応する職員の直接雇用義務、雇用の安定的継続による情報漏洩保護を事業者側に法的制約をかけることや、事業者が事業継続をできなくなった場合の一時的雇用状態の継続を国が担保するような制度の構築確保に取り組む必要がある 趣旨・人的資源と漏えいにかかるリスクを軽減する法制度の必要性があるのではないか、と思ったため</p> <p>49 ページ 30行目 サイバー攻撃に対処できる人材不足の解消は喫緊の課題</p> <p>修文意見 サイバー攻撃に対処できる人材不足やサイバー攻撃を想定したホワイトハッカー不足の解消は喫緊の課題</p> | |
|---|--|

| | | | |
|--|-----------------------------|------|--|
| | 趣旨・防衛だけでなく、攻撃型防御の必要性もあったため。 | | |
| | | 【個人】 | |

■その他

| | | | |
|----|--|--------------------|---|
| 65 | <p>受付締切日時の「2023年5月24日0時0分」は「2023年5月25日0時0分」の誤記ではないか？ 意見公募要領では提出期間は24日までとしているから。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7ページの28行「とりまとめ」と、17ページの10行「取りまとめ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・10ページの7行「位置づけ」と、15ページの9行「位置付け」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・10ページの29行「全ての」と、46ページの3行「すべての」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・11ページの35行「(Artificial Intellijence:人工知能)」は初出箇所の3ページの14行で記載したほうがよい。 ・12ページの15行「また」は「また、」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。 ・13ページの7行「また」は「また、」のほうがよい。 ・14ページの14行の文頭は一字下げたほうがよい。 ・14ページの36行「2022年の」は「2022年に」のほうがよい。 ・14ページの36行「推定」は「推定され」のほうがよい。 ・14ページの37ぎょう「達し」は「達する見込みで」のほうがよい。 ・18ページの3行「IoT等のセンサにより」は「IoTセンサ等により」の誤記ではないか？ ・44ページの29行「我が国おける」は誤記ではないか？ ・45ページの15行「国立研究開発法人情報通信研究機構」は「NICT」のほうがよい。49ページの27行の例と同様に。 <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ記述を修正等しました。 | 有 |
| 66 | <p>54 ページ 「2030年代の Beyond 5G(6G)ネットワークの導入に向けて我が国の戦略や取組を産学官全体で推進していく」 これは2020年代でも5G(4G)が大半なわけで、これでは5G(5G)が導入されたとは言えない。よって「Beyond 5G(6G)」こういう記載方法は止めるべきである。</p> | 御意見として承ります。 | 無 |

| | | | | |
|----|---|------|---|---|
| | | 【個人】 | | |
| 67 | <p>7 ページ 「総務省では、「デジタル田園都市国家構想」を支える 5G や光ファイバ等のデジタルインフラ整備や次世代インフラ Beyond 5G 開発等のため、令和 4(2022)年 3 月、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定している」</p> <p>54 ページの「Beyond 5G(6G)」と 7 ページの「Beyond 5G」の記載を分けている理由が分からない。7 ページの「5G」とは「5G(4G)」も含んでの「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」か知りたい。なぜ()を使ったり使わなかったりするのかわからない。</p> | 【個人】 | <p>いずれも「Beyond 5G(6G)」が正しいため、御指摘を踏まえ記載を修正しました。</p> | 有 |
| 68 | <p>3 ページの 「バックキャスト」は「バックキャストイング」ではないのか？ 総務省は「自治体戦略 2040 構想研究会」で「バックキャストイング」を使っているのに、なぜ「トラヒック」と「トラフィック」など作成者(作成文書)で記載が違ってくるのか？</p> | 【個人】 | <p>動詞として「バックキャスト」と記載しております。 「トラヒック」は電気通信事業法に基づく法令用語のため、「トラヒック」と記載しております。</p> | 無 |
| 69 | <p>7 ページでは同じ作成者(作成文書)なのに、なぜ記載が違うのか。 「令和4(2022)年」「令和 4(2022)年」</p> <p>13 ページ 「4 分の 1」「4 分の 1」</p> | 【個人】 | <p>御指摘を踏まえ記載を修正しました。</p> | 有 |
| 70 | <p>51 ページ 「2020 年3月」「2021 年 4 月」「令和4(2022)年」「令和4(2022)年」 そもそもなぜそんなに複雑な記載ルールにするのか？</p> <p>総務省の記載ルール 「2023 年5月」</p> <p>私の提案 「2023 年 5 月」 ルールに合わせるのではなく、ルールを変更してほしい。</p> <p>「すべての文書や計画との整合性、各省庁との統一性も考慮する必要がある」と、どの省庁も返答してくるが、誰かがどこかのタイミングで先陣を切らないと変わらないのである。 実際に複雑なルールが原因で記載ミスが多発させているのだから、私の提案を受け入れてほしい。</p> | 【個人】 | <p>半角・全角の混在については修正しました。 なお、原典に当たることが容易になるように、原典が和暦を用いている場合は、和暦と西暦を並記しております。</p> | 有 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | <p>これの方が見やすいし、省庁の作成者もミスをしな。以前からいろんな省庁に指摘をして修正してもらっているが、きりがいい。</p> <p>指摘を受けて修正するだけにしないでほしい。間違っ事責めているわけではなく、誰でもこんなに複雑な記載ルールならミスをすると言っているのである。</p> <p>こんなどうでもいい事(修正作業)で時間を取られるのは、せつかくの才能が勿体無い。</p> <p>こんな事をする為に高学歴になったわけではない。高学歴は高学歴にしかできない事をすべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 71 | <p>16 ページ</p> <p>「1920」は「19 20」では？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ記載を修正しました。 | 有 |
| 72 | <p>18 ページ</p> <p>「それぞれの例については、参考資料としてイメージ図を作成する予定」なぜ現時点では作成していないのか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 答申案の中身が一定程度確定した段階で作成することとしているため、意見募集時においては作成せず、今後、作成していくこととしています。 | 無 |
| 73 | <p>19 ページ</p> <p>「ベテラン作業員(判断者)が遠隔にいる複数の作業員に対し、AR などを通じて作業員本人の目線で具体的な指示することで、それぞれがもつ経験と作業能力を融合し、人手不足や熟練技能者のノウハウの継承問題を解消。」</p> <p>なぜ「作業員」が「技能者」に記載が変わっているのか？「熟練技能者のノウハウ」は「熟練作業者のノウハウ」ではないのか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ記載を修正しました。 | 有 |
| 74 | <p>12 ページ</p> <p>「中国検索「百度」は Chat GPT に似た対話 AI「文心一言(アーニー・ボット)」を3月中に社内テスト完了させ、一般公開する計画を発表している。」</p> <p>5月なのだから一般公開されたかどうかは分かるわけで修正をすべきである。なぜ中国企業に対しては Chat GPT のパクリ扱いで文章を書くのか？</p> <p>Google の対話 AI に対しては「Chat GPT に似た」という記載を付け加えていないのはなぜか？</p> <p>そして「百度」の「」が半角カナになっている。なぜ普通の「」を使わないのか？「社内テスト完了させ」は、「社内テストを完了させ」では？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御指摘を踏まえ記載を修正しました。 | 有 |
| 75 | <p>13 ページ</p> | 御指摘を踏まえ記載を修正しました。 | 有 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | <p>「2021年10月、Facebookは、同社の事業がSNSに加えて画像共有アプリや「メタバース」と呼ぶ仮想空間の構築に広がっていると指摘し、社名を「Meta」に変更する旨発表した。」</p> <p>「「メタバース」と呼ぶ仮想空間の構築に広がっている」は、「「メタバース」と呼ばれる仮想空間の領域に広がっている」か、</p> <p>「「メタバース」と呼ばれる仮想空間の構築に繋がっている」ではないのか？</p> <p>「「メタバース」と呼ぶ」だと、Meta社が「メタバース」という言葉を生み出したと思わせてしまう。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 76 | <p>3 ページ</p> <p>「我が国には様々な重要インフラがある中でも、情報通信インフラが国の根幹をなす極めて重要な基盤、すなわち国民生活や経済活動に不可欠なライフラインであると再認識されている。」</p> <p>電気ガス水道と医療の方が「極めて重要な基盤」なのであるが、</p> <p>そもそも「様々な重要インフラ」の中でどれが「極めて重要」かを決めるのはおかしいのである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>ここでは、代替不可能性の観点から、国の根幹をなすものと記載させていただいており、原文のままとさせていただきます。</p> | 無 |
| 77 | <p>5 ページ</p> <p>「我が国は、過去40年間、自国市場で磨いた技術・製品をグローバルに展開することで世界的なリーダーシップを獲得してきた」</p> <p>過去40年間だから1983年からになるが、2000年まではそう言ってもいいが、それ以降の2001年から2023年は「世界的なリーダーシップを獲得」していないのである。</p> <p>漫画ぐらいではないのか？</p> <p>「世界的なリーダーシップを獲得」とはどういう意味なのか？</p> <p>「世界的に売れて外貨を獲得」ではないのか？</p> <p>その後の文章と矛盾している。</p> <p>「世界的なリーダーシップを獲得してきた」が「日本経済は長期停滞が続いており、世界における我が国の国内総生産(GDP)比率が減少」なのだから、</p> <p>「我が国は、過去40年間、自国市場で磨いた技術・製品をグローバルに展開することで世界的なリーダーシップを獲得してきた」の記載はおかしいのである。</p> <p>具体的にどの分野の技術・製品なのか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>我が国は1973年のG5が開催されて以降、G7、G8といった主要国首脳会議に参加しており、グローバル社会における先進国のリーダー国の一つとして構成していると認識しているため、原文のままとさせていただきます。</p> | 無 |
| 78 | <p>6 ページ</p> <p>「2018年世界一位だった東京圏の人口は2050年には8位に後退するという予想もある。」</p> <p>これはデータの取り方が間違っているのである。</p> | <p>データは都市圏間の比較であって、行政区画単位の比較ではないため、原文のままとさせていただきます。</p> | 無 |

| | | | |
|----|--|-------------|---|
| | <p>「東京圏」とは「東京・横浜」であって、他の都市は「上海」や「北京」だけなのだから、当然「東京圏」の方が人口は多くなるが、「上海・北京」で集計をすると「東京圏」は「世界一位」ではなくなるのである。</p> <p>なぜ「東京」ではなく「東京圏」の方の集計データを用いるのか？</p> <p>「都市圏」と「都市」を比較するのは間違っている。</p> <p>上海と北京は距離が離れていて「都市圏」にはなれないのだから、東京も「東京」だけで書くべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 79 | <p>5 ページ</p> <p>「我が国でも、新型コロナウイルス感染症の影響等により、デジタル・オンラインの活用が多方面で進みつつある。」</p> <p>これも結局は目標(政策)の成果ではなく、不可抗力での「やむを得ず」のおかげであって、であるから、この「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」も成果なんて出ないのである。”</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 80 | <p>資料の作り方、まとめ方についてこの答申は、確かに多くの分野にわたって書かれています。しかし、どれも取り留めもなくだらだらと羅列されているだけ</p> <p>何を言いたいのかと言えばこれだけの事がありますと言っているだけ！要するに何らかの方法で知識は持っている。あるいは集められた。</p> <p>技術立国だった日本がただの技術後進国並みに It 活用が進まないのは市民生活や企業活動にいかに半導体関連技術が関わっているかの視点や この国の産業育成に他国の干渉がどれほど影響していたか等の観点がないため、整理した風にまとめているとしか見えない。</p> <p>失礼ながら技術的背景のない方が整理するためには、年度ごとにデジタル化と産業技術の関りの変化を表にしてください。</p> <p>通信や半導体に関わる日本政府や米国、欧米の規制や改革、日本国内の半導体関連産業のトピック、国連等の動きを付けて下さい。</p> <p>そうすれば経済と防衛、加えて海外の政治的動向とグローバル企業の動き等が時系列の関連性が見えてきます。</p> | 御意見として承ります。 | 無 |

| | | | |
|----|---|-------------|---|
| | <p>そうすれば総務省としての情報通信政策の在り方が見えてくると思います。少なくともラジオやテレビックス、テレビと電話、携帯端末とホーム家電などの関わりと政策の関連が読み取れ、電源線通信、光通信、電波と放送通信政策に見通しが取れ優先順位も提言できるかもしれません。</p> <p>【個人】</p> | | |
| 81 | <p>未使用なテレビ UHF 帯を開放すべきではないか。 テレビ視聴率が落ちている現状を鑑み、テレビ帯域を整理してあまった帯域を、今後の成長が見込めるスマホ電波に割り当てるべきだ。 ラジオも含め既得権益なのか、太古の昔に割り当てたものを未だに専有していることがおかしなこと。電波帯域は国のもの、もっと言えば全国民のものであり、戦後利得者、既得権益団体のものではない。電波帯域の割当を見直し、税収増になる方向を考えるべきだ。</p> <p>【個人】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 82 | <p>NHK のスマホの徴収、徴収倍額金には反対。</p> <p>【個人】</p> | 御意見として承ります。 | 無 |
| 83 | <p>5月12日に発覚したマイナ保険証の個人情報紐づけミス7000件、そのうちの5件が他人に閲覧されるという非常に大変な事案が起きた。 日本政府に情報通信やセキュリティを語る資格など、あるわけがなかろうが！ 二次答申なんかよりも、上述の個人情報漏洩事案について、謝罪しキチンと説明し、責任を取れ。二次答申どころじゃないだろ。 AIとかDXとか、適当に意味の分からない英語を用いて国民を煙に巻き、欺こうとする政府の通常通りの手法である。 マイナンバーは国民の個人情報を収集し、政府による国民監視が目的である。 コロナで国民が非常に大変な生活を強いられている時に、マイナンバーには湯水のように税金を投入し続ける政府の行為は、まさに鬼畜のみがなし得る業である。 マイナンバーカードの情報漏洩に関し、政府は一切責任を負わないとしており、こんなものを所持することは非常に危険である。 政府に監視させないよう、また情報漏洩防止のためにも、今後もマイナンバーカードは所持しないことを、ここに宣言するものである。 安倍晋三が遺したマイナンバーにより、今回のマイナ保険証の情報漏洩事案が引き起こされている。死してなお、安倍は国民に迷惑を掛け続けているのである。 今回のマイナ保険証不祥事を通じて、改めて自公政権による為政の危険性を強く認識した。今後も自公の監視をしなければならぬ国民の精神的負担は重い。 マイナンバー制度は、今回のマイナ保険証事案により、情報通信技術の確立したものではないこと</p> | 御意見として承ります。 | 無 |

| | | | |
|----|--|---------------------------|---|
| | <p>が証明された。 情報通信について語る前に、可及的速やかにマイナンバー制度を撤廃せよ。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | | |
| 84 | <p>1. 本原案に賛同する。小生情報通信分野に関しては知識と経験は皆無に等しいが、勉強のために本原案資料の全文を精読しました。その結果、現状と課題及び政策の方向等を理解できました。デジタル庁が設置され我が国も本格的に高度情報通信社会の構築に進んでいるので国民として取り残されないようにと高齢の身ですが努力しています。若い人達はスマホを約9割が利用しているのに対し、高齢者は約7割が利用しているということで利用が少ないのは、操作が面倒などが影響しているものと推測する。高齢者のパソコンの利用はスマホよりさらに少ないのではないかと推測される。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>基本的に賛同の御意見として承ります。</p> | 無 |
| 85 | <p>以下形式的のことについて、3点気づいたことを指摘します。</p> <p>2. 本原案資料20ページのイの項1行目から2行目に「…離れた場所ある展示場…」とあるのは、「…離れた場所にある展示場 …」とすべきところ「に」が抜けている。</p> <p>3. 本原案資料33ページ8番の④「メタバースとリアル混合」の項上から9行目「…各社が試行錯誤の段階あり…」とあるのは、「…各社が試行錯誤の段階にあり…」とすべきところ「に」が抜けている。</p> <p>4. 本原案資料36ページ13番の文章中「…29の国と地域中9位となっている。」とあるが、主体となる国名は文脈から「日本又は我が国」と思うが、その国名を記載したほうが明瞭となると思います。”</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p> | <p>御指摘を踏まえ記述を修正しました。</p> | 有 |